

## 平成24年度第1回千葉市社会教育委員会議事録

- 1 日 時 平成24年5月11日（金）午前10時から午前11時30分
- 2 場 所 千葉ポートサイドタワー12階第1会議室
- 3 出席者 （委員）西川議長、長澤副議長、浅野委員、池田委員、伊藤委員、小川委員、亀田委員、河角委員、菊池委員、田原委員、平松委員  
（事務局）原生涯学習部長、橘中央図書館長、  
 杉戸生涯学習振興課長、渡邊健全育成課長、  
 君塚生涯学習振興課長補佐、  
 木村生涯学習振興課担当課長補佐、  
 安藤生涯学習振興課社会教育係長、  
 石川生涯学習振興課主任主事
- 4 議題 (1) 平成24年度社会教育関係団体への補助金交付について  
(2) 公民館のあり方について  
(3) その他
- 5 議事の概要 (1) 議長・副議長の選任について  
委員の互選により、会長に西川委員、副会長に長澤委員が選任されました。  
(2) 議題（1）平成24年度社会教育関係団体への補助金交付について  
生涯学習振興課から説明を行い、原案どおり社会教育団体への補助金について了承されました。  
(3) 議題（2）公民館のあり方について  
・今後の公民館のあり方の方向性について、事務局から千葉市新基本計画第1次実施計画の説明がありました。  
(4) 議題（3）その他  
・平成24年度生涯学習部主要事業概要について  
・平成24年度教育委員会一般会計歳出予算の概要について  
生涯学習部長が平成23年度千葉市当初予算説明を行いました。  
また、生涯学習振興課及び中央図書館から所管する主要事業概要について説明を行い、委員からの質疑に対して回答しました。
- 6 議事内容 (2) 議題（1）平成24年度社会教育関係団体への補助金交付について  
（事務局）資料に沿って説明いたします。社会教育法第13条では、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、社会教育委員の会議の意見を聴いて行う必要がございます。

なお、昨年度までご意見をうかがっておりました社会体育課所管部分については、スポーツ振興法が全面改正され、新たにスポーツ基本法が制定されたこと、並びに組織改正により社会体育課が市長部局のスポーツ振興課に移行したことに伴いまして、スポーツ振興審議会でご意見をうかがうことになりましたので、今年度より対象から外させていただきます。

初めに、補助にあたっての基本的な考え方ですが、本市内の単位団体を総括する全市的な組織に対して、事業内容・効果等を精査しまして、補助金を交付することとしています。

(生涯学習振興課の補助金交付の概要について説明。)

(議長) 事務局から説明がありました。これにつきまして、ご意見などございますか。

(委員) 前年度と比べて全部減額されていますが、これは一律減額の方針によるものですか。

(事務局) 各事業の内容を吟味の上、この金額にさせていただきました。

(委員) 全体的に予算が減ったから減額したのではなく、各項目を精査して減額したということですか。それとも、補助金の予算配当が少なくなったから減額したということですか。

(事務局) 確かに予算が厳しいという現状はございますが、補助金額については、事業内容も見させていただいております。

(委員) 最近補助金が毎年減額という傾向がございまして、今後、事業の内容を精査のうえ、増額する、ということはあるですか。

(事務局) 可能性としては、ない、と断言することはできませんが、財政状況が厳しい現状では難しいと思われま。

(委員) 事業内容も考慮して、という表現では、団体の事業がよろしくないから減額されたように聞こえてまいります。しかし実際のところは、各団体は工夫を凝らし事業内容を向上させていると思います。やはり減額の理由は市の財政状況が主な理由ではないのでしょうか。

(事務局) おっしゃるとおり、市の財政は大変厳しい状況であるのは事実です。しかし一方、補助金は市全体でみた場合それほど減ってはおりません。

例えば、各区が支出している公募制のまちづくりの補助金など、新しい方向にシフトしております。全体的な補助のあり方については、市長部局・教育委員会全体でどうしていくか考えております。

そのため、これまでどおりの事業にこれまでどおりに同額の補助を出していく、というのは難しい状況になってきております。

(委員) 補助金の交付団体は毎年ずっと同じ団体なのではないでしょうか。何年か経つと入れ替えされたりするのでしょうか。

(事務局) 以前に補助金を打ち切られてしまった団体にも補助金以外の方法で何か支援できないか考えております。

(委員) もう少し補助金交付の検討過程が明らかになる資料をいただけたらいいと思います。

(議長) 貴重なご意見いただきました。今後に生かしていただきたいと思います。

(事務局) こども未来局の所管する団体について説明いたします。青少年団体へ支出する補助金について、今年度から公募制とすることにいたしました。平成22年8月に補助金の適正化に向け、公開ヒアリングを実施し、健全育成課の拠出する10件の補助金について意見をいただきました。

その結果、廃止2件、統合3件、改善5件の判定を受けまして、補助金の見直しについて検討を始めました。

平成23年度は、補助金の削減・統合を図り、さらに他の青少年団体に門戸を広げるため、今年度は一部を公募制とすることといたしました。これに伴い、社会教育関係団体事業補助金交付要綱と青少年健全育成事業補助金交付要綱との調整を図ってまいりました。

この作業に時間がかかっているため、例年どおりに補助金交付がされることにならず、各団体にはご迷惑をおかけしましたが、各団体の総会前に市の方針についてご理解をいただいたところでございます。

今後は早急に作業を進め、市民への周知を図るとともに、補助金の適正化に努めてまいります。

(議長) 今回の補助金交付について、社会教育委員会議として同意いただけますか。

(異議なし)

(3) 議題(2) 公民館のあり方について

(議長) それでは、次の議題に入ります。事務局説明をお願いします。

(事務局) 「議題(2) 公民館のあり方について」現在、庁内で方針が決定した部分について説明いたします。「第1次実施計画」68ページをご覧ください。68ページから70ページまでに生涯学習に係る事業を位置づけております。

今回の実施計画の特徴としまして、計画事業と併せて、見直しする事業についても併せて掲載する形態をとっております。70ページ最後部に、「公民館の管理運営」につきましては、記載のとおり、「指定管理者制度や施設利用にかかる公平な受益者負担の導入について検討します。」としております。

委員の皆様には、次回以降の会議におきまして、事業見直しに対する課の考え方の大枠を示した上で、改めてご意見をうかがいたいと思いますのでよろしくをお願いします。

(議長) それでは、次回以降の社会教育委員会議にかけていただきます。事務局よろしくをお願いします。

(4) 議題(3) その他

(議長) お手元の資料「平成24年度生涯学習主要事業概要」をご覧ください。事務局をお願いします。

(事務局) (平成24年度の千葉県当初予算、生涯学習部当初予算及び生涯学習部主要事業について説明。)

- (議長) それでは、これにつきまして、何かございましたらお願いします。
- (事務局) 加曽利貝塚出土資料再整理事業で、「加曽利貝塚の国の特別史跡への登録申請に向け」とありますが、これは予定としてはいつごろで、間違いなく指定されるのでしょうか。
- (事務局) 最終的には文化庁の審査となります。平成24年度から平成26年までに資料の再整理を行い、特別史跡の登録申請に向けての報告書を作成し、平成27年度に申請をする予定です。
- (委員) 埋蔵文化財調査センター関係事業の「緊急発掘調査」とありますが、これはどのようなものですか。
- (事務局) 民間の開発に伴い、文化財包蔵地が開発対象となった場合に調査するものでございます。
- (委員) 公民館管理運営事業の「図書室運営」と図書館管理運営事業との違いについて教えてください。
- (事務局) 千葉市には公民館が47館ございまして、そのうち21館に公民館図書室を設置しております。ここも千葉市全体の図書館ネットワークに組み込まれており、図書資料を市民サービスとして提供しています。市民の皆さんから見ると、図書館とほとんど変わりませんが、内部的には図書館法に定める図書館の一部ではなく、公民館活動に資するための資料として位置づけられています。
- 公民館図書室は、図書館で運営した方がスムーズとは思いますが、人員配置等の課題もあり、今後、検討していきます。
- (委員) 移動図書館は中央図書館の事業に含まれるのですか。
- (事務局) そうです。
- (委員) 公民館図書室の開館時間はどうなっていますか。
- (事務局) 公民館図書室の開館時間は午前9時45分から午後5時までです。図書館は毎週月曜日に休館しますが、公民館図書室の方は年末年始を除いて年中無休です。
- (委員) 土気では開館時間が違うようですが。
- (事務局) 土気にあるのは、公民館図書室ではなく、緑図書館土気図書室で、図書館分館の扱いになります。
- (委員) ブックスタート事業に関連してですが、若い母親世代が行く保健所などに0歳児から読み聞かせできるように本を配架していただきたいと思えます。これから少子高齢化が進みますが、若い世代にできるだけ予算を手厚く配分していただきたいと思えます。
- また、図書館・公民館職員のパソコンのスキルアップ研修をぜひとも実施してほしいと思えます。図書館・公民館の窓口でパソコンが使えない職員にあたって困ったことがありますので。
- (事務局) ブックスタートですが、こども未来局と連携を取りながら協力しています。
- 職員のパソコンスキルアップ研修ですが、図書館及び公民館図書室の新任職員には既に実施しております。ただ、今の委員のお話によりますと、それがなかなか功を奏していないようですので、今後は回数を増やすなどして対

応してまいりたいと思います。

(委員) 窓口で、パソコンが使えない高齢の職員に「若い人が来るまでちょっと待って」と対応されたことがあるので、考慮していただきたいと思います。

(議長) そのほかありますか。

(委員) 平成24年度当初予算額の中央図書館管理課分は約7億9千万円ですが、主要事業の図書館管理運営事業は約7億1千万円となっています。この差はなぜできたものですか。

(事務局) 平成14年度に若葉図書館の空調設備を改修しました。この償還金が7千8百万円充てられております。この分の差でございます。

(委員) 事業の表記方法ですが、人件費と事業費の内訳が分からないので、事業費の評価が難しいのですが。

(事務局) 非常勤嘱託職員の人件費は含まれておりますが、職員の人件費の中には含まれておりません。生涯学習センターは、指定管理のため、人件費を含んでいます。公民館管理運営事業は、公民館のアルバイトさんの賃金を含んでいます。

(委員) それでは、公民館と生涯学習センターとでは標記の仕方が違うということになりませんか。

(事務局) 予算計上する上での事務事業名ごとに挙げているのでこのような形式になっております。

行政の標記方法で分かりにくいと思われませんが、国・県・市とも同様の表記でございまして、職員の人件費は総務費として、一括して市長部局がもっています。どんな職員が何人配置されるかで人件費の金額が大きく変わってきてまいりますので、このような標記になっていることをご理解いただきたいと思います。

(委員) これでは公民館の純然たる事業費が見えない、ということが気になるので、今後標記方法を工夫していただきたいと思います。

(事務局) 資料の作り方については、今後検討いたします。

(委員) 公民館の事業費が非常に少額で、講師の方も無料の方を呼ぶのが基本となっております。よくこんな金額でやっているな、と私は感じておりますので、もうちょっと予算をつけていただきたいと思います。

(事務局) 現状では維持管理費が大きい割合を占めているのが現状でございます。内訳の標記については、修繕費、非常勤職員の人件費、事業費と分けて表記できるように今後工夫していきたいと思います。

(委員) 公民館だけでなく、生涯学習センターについても同様をお願いします。今後の会議で議論していくための基本データとなると思いますので、お願いします。

(委員) 公民館にも受益者負担、という考え方が出てきて当然だと思いますので、その辺りは出していただきたいと思います。

(議長) では、基礎データをまとめていただくようお願いします。

(事務局) (指定都市、関東甲信越静、県の社会教育委員連絡協議会の予定について資料により説明。)

また、次回の社会教育委員会会議の開催は、7月中旬以降を予定しております。

す。開催日・場所・議題等詳細につきましては、改めて委員の皆様にお知らせいたします。よろしくお願いいたします。

(議長) では、以上で本日の議事を終了します。

問い合わせ先 千葉市教育委員会生涯学習部生涯学習振興課  
電 話 043-245-5954  
ファックス 043-245-5992  
電子メール shogaigakushu.EDL@city.chiba.lg.jp